

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター熱帯・島嶼研究拠点島嶼環境技術開発棟（ライシメーター等）運営要領

16国研セ沖第4-1号

平成16年4月1日

最終改正 28国研セ熱第16040104号

平成28年4月1日

（目的）

第1条 国立研究開発法人国際農林水産業研究センター（以下「センター」という。）の職員及びセンターと共同研究を行う者が国際農林水産業研究センター熱帯・島嶼研究拠点島嶼環境技術開発棟（ライシメーター、傾斜圃場及び関連機器類）（以下「本施設」という。）を利用する際の手続き、義務等については、この要領による。

（利用者の範囲）

第2条 本施設を利用できる者は、次の各号に掲げる者とする。

（1）センターの職員

（2）共同研究（国立研究開発法人国際農林水産業研究センター共同研究規程（13国研セ第4-130号）第1条に規定する共同研究をいう。）の相手機関の職員

（3）前各号に掲げるもののほかセンター熱帯・島嶼研究拠点所長（以下「所長」という。）が適当と認めた者

（運営）

第3条 本施設の運営について検討するために島嶼環境技術開発棟運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

2 運営委員会は、次の事項について検討する。

（1）本施設の利用状況および利用申請状況を把握し、効率的利用の調整に関すること

（2）利用申請の審査に関すること

（3）本施設の維持管理に関すること

（4）本施設の管理責任者の指名に関すること

（5）その他本施設の運用に必要な事項に関すること

3 運営委員は、所長、拠点コーディネーター、総務部総務課長、企画連携部情報広報室連携交流科長及び所長の指名する者をもって構成し、委員長は、所長とする。

4 運営委員会は、四半期毎に利用実績等を役員会へ報告する。

（利用の申請等）

第4条 第2条第1項第2号及び第3号に規定する者で、本施設を利用しようとする者は、別紙様式1による島嶼環境技術開発棟利用申請書を所長に提出し、その承認

を得なければならない。

2 所長は、前項の承認を受けた者が次のいずれかに該当すると認めるときは、その承認を取り消すことができる。

(1) この要領に違反した場合、その他本施設の運営に重大な支障を与えた場合。

(2) やむを得ない理由により本施設における研究等の継続が困難になった場合。

3 所長は、第1項の規定による承認を行ったときは、別紙様式1の写を、承認文書(写)とともに、遅滞なく、センター理事長に報告するものとする。

(利用者の義務)

第5条 本施設を利用する者(以下「利用者」という。)は、管理責任者の指示に従って利用するものとする。

2 利用者は、故意又は重大な過失により本施設に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

(経費の負担)

第6条 別に定める当該利用に係る必要な経費を負担するものとする。

なお、センターとの共同研究においては無料で利用できるものとする。

(終了時の報告)

第7条 利用者は、本施設の利用を終了したときは、別紙様式2により島嶼環境技術開発棟利用報告書を所長に提出するものとする。

2 所長は、第1項の規定による報告を受けたときは、別紙様式2の写を、遅滞なく、センター理事長に報告するものとする。

(利用に関する事務等)

第8条 本施設の利用に関する事務及び運営委員会の事務は、総務部総務課が行う。

(その他)

第9条 利用者は、センターの職員に準じ服務規律を遵守し、所長の指示に従わなければならない。

2 本施設の利用により得られた成果については、国立研究開発法人国際農林水産業研究センター研究成果等管理規程(14国研セ第7-3号)を準用するものとする。

3 この規程に定めるもののほか、本施設の利用に関し必要な事項は、所長が別に定める。

附 則(平成16年4月1日 16国研セ沖第4-1号)

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成18年4月1日 18国研セ熱第7-27号)

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成 24 年 2 月 7 日 23 国研セ熱第 12020702 号）
この要領は、平成 24 年 2 月 7 日から施行する。

附 則（平成 26 年 4 月 1 日 26 国研セ熱第 14050703 号）
この要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 4 月 1 日 27 国研セ熱第 15040101 号）
この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 4 月 1 日 28 国研セ熱第 16040104 号）
この要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

島嶼環境技術開発棟設備利用料金一覧

令和元年10月1日～

資産名	型番	1日及び1槽あたり 貸付料(円)
屋外ライシメータ		1,365
屋内ライシメータ		105

資産名	型番	1日及び1槽あたり 貸付料(円)
傾斜圃場(傾斜ライシメータ)		3,675
気象観測システム		735
プレハブ冷蔵庫	日軽パネルシステム	16
ドラフトチャンバー	DF-17RK	42
土壌水分測定装置	TDR-CS616	147
多層土壌水分計	PR1/6w-02(2セット)	11
根系特性測定システム	BTC-TC-2 2インチチューブ12本付	95
蒸散測定システム	植物体蒸散測定装置(盟和商事 FLOW32 サップフローシステム ダイナゲージ35台付)	179
流亡土壌測定システム	トータルステーション(ソキア SET510S)、耕地画像解析装置(キャノン EOS-1Dキット)	53
体内水分測定システム	植物体内水分張力測定器(大起理化 DIK-7002 PC-40 圧力調整器 蛍光ポンペ1本)	21
熱風循環送風乾燥器	GT-150	42
全窒素・全炭素分析装置	SUMIGRAPF NC-22F	1,397
土置場		525

※上記に定めるもののほか、利用に要する直接的な消耗品等の費用については、別途実費額を負担するものとする。